小規模校の教育環境の在り方を考えるに当たって

小規模校問題について、PTAや地域の皆様方に御検討いただく際の参考資料として、作成したものです。

京都市教育委員会　学校統合推進室

1　京都市の小規模校問題の取組方針

◆　京都市では、小規模校の教育環境の在り方については、地域住民と保護者の皆様において検討された結果・意向を尊重し、取組を進めることを基本方針としています。

※小規模校－文部科学省の分類で、学級数が11学級以下（単級の学年がある）の小学校

◆　明治２年に町衆によって番組小学校が創設されて以来、小学校が地域の自治活動の拠点としての役割を担っていることを踏まえ、小規模校問題は教育問題であると共に地元問題であるという考えのもとで取組を進めています。

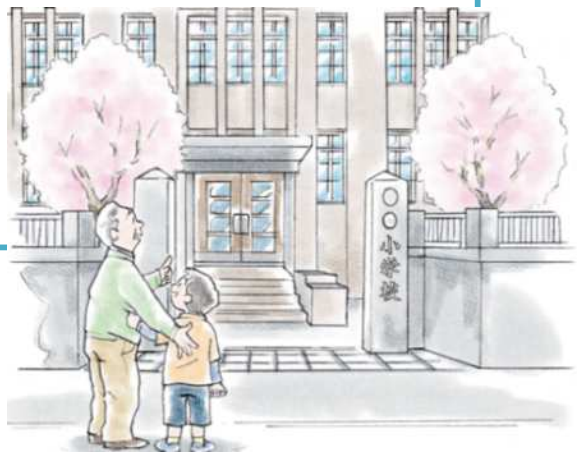
◆　学校統合についても、関係学区からの「統合要望書」に基づき、実現を図ることとしています。

◆　学校統合推進室では、皆様の議論を支援しています。



京都の小学校～その伝統と歴史的役割～

◆明治維新後、東京遷都により衰退の危機にあった京都
◆京都の町衆は、京都の再興は人づくりにあると考え、明治２年に、
町の区分であった「番組」を単位として６４の「番組小学校」を創設
◆我が国の近代的学校教育制度（明治５年）の先駆け
“地域の子どもは地域で育てる”という高い志
◆総合庁舎的な機能も担い、学区の中核的な施設

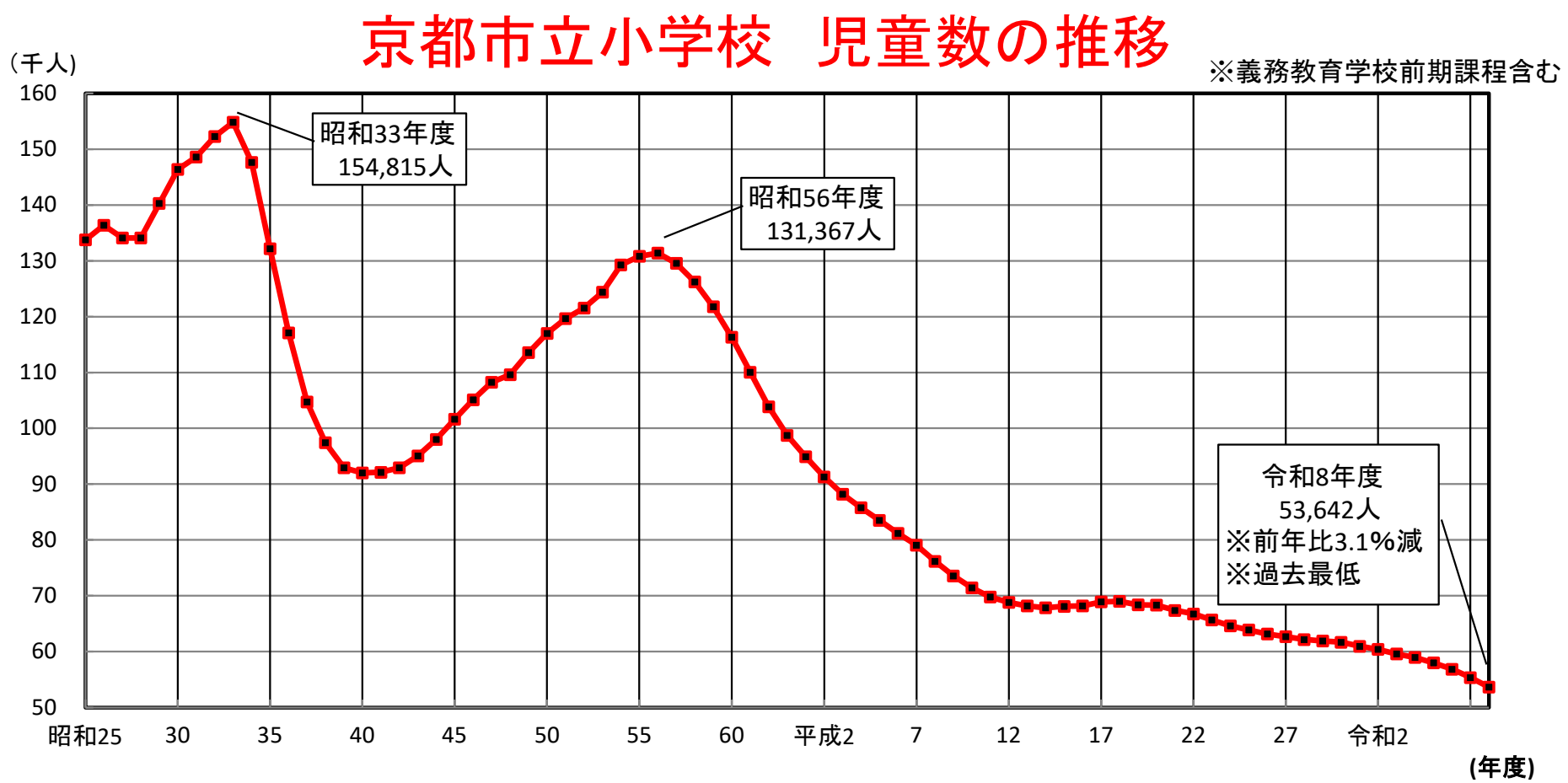


京都の良き伝統が
脈々と受け継がれ

◆地域ぐるみで学校を大切に見守り、子どもたちを
育んでいこうという様々な営み（学校運営協議会・見守り隊・学校
支援ボランティアなど）
◆地域の自治活動の拠点施設として機能（夏祭り・区民運動会など）

教育問題は地域みんなの課題

２　京都市の小規模校化の状況



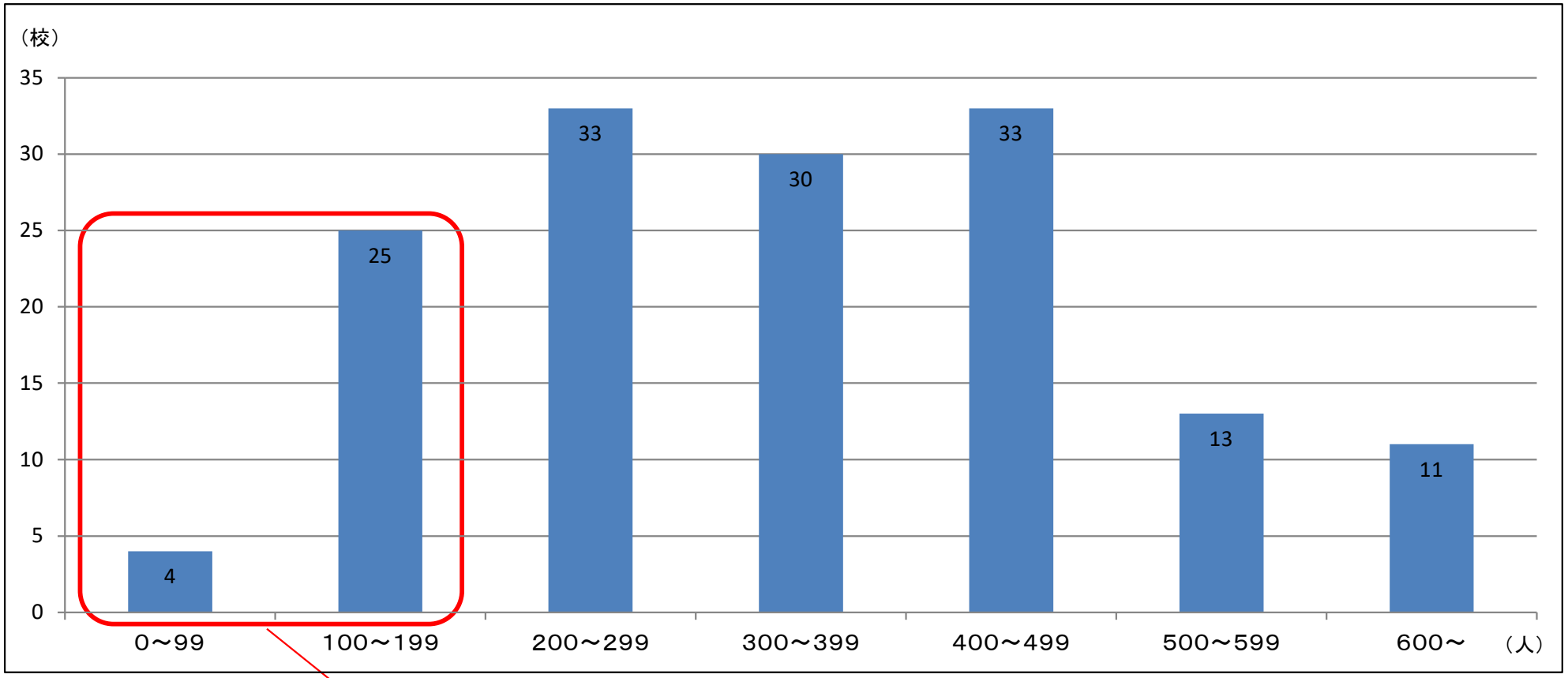
◆　昭和３３年度には約１５万人の児童が小学校に在籍していたが、昭和６０年代初頭には約１０万人（約６７％）まで減少。

　特に、市内中心部（上京・中京・下京区）で人口のドーナツ化現象などにより、約４分の１まで減少し，大半が小規模校化。

◆　平成１１年度には６万人台まで減少し、その後も概ね減少傾向が継続。（令和３年度には５万人台にまで減少）

京都市立小学校の規模＜児童数＞別の学校数

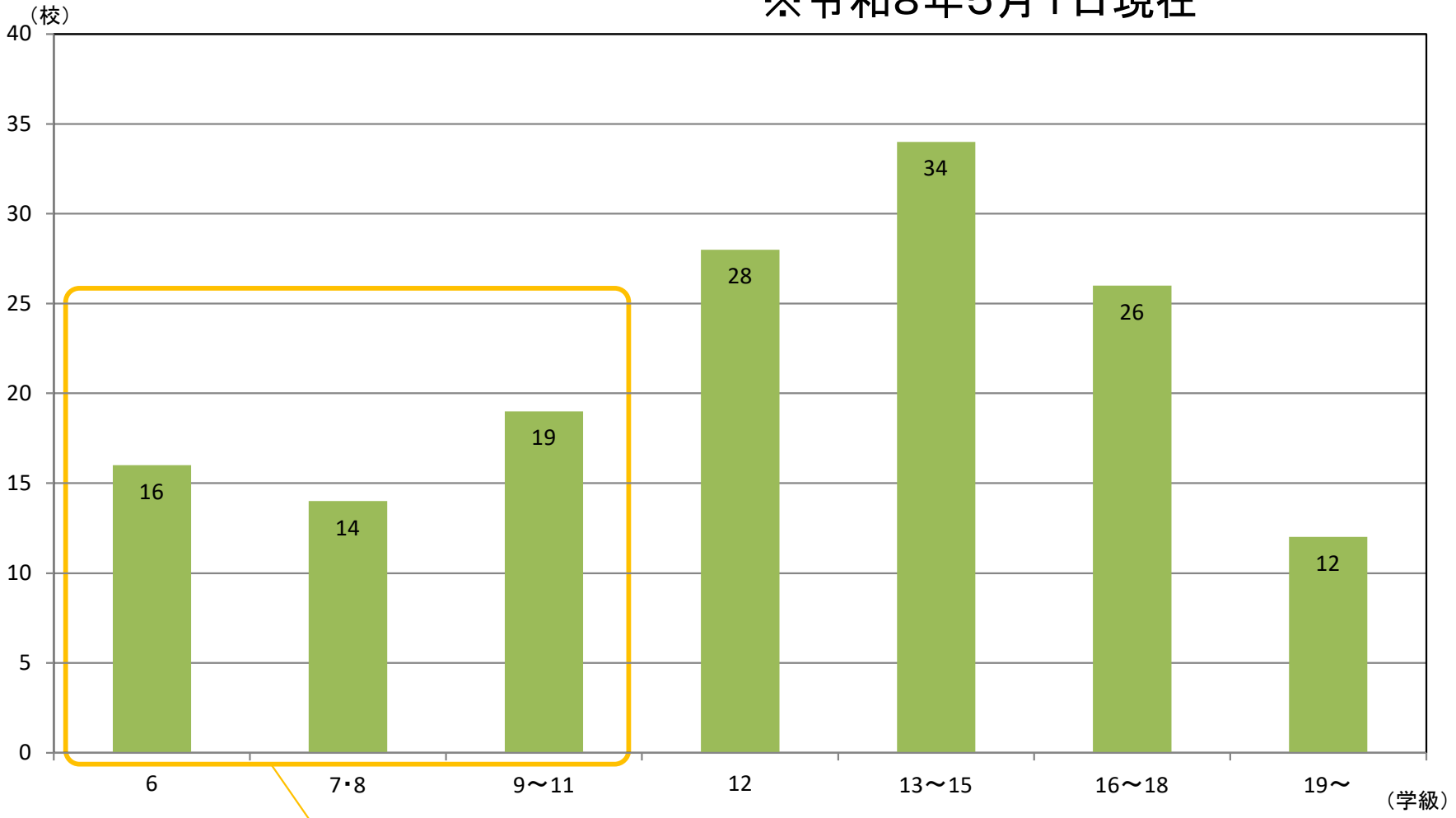
※北部山間地の小学校・義務教育学校
　前期課程（6校）は除く
※令和8年5月1日現在



200名未満の学校は、29校（約19%）

京都市立小学校の規模＜学級数＞別の学校数

※北部山間地の小学校・義務教育学校
前期課程（6校）は除く
※令和8年5月1日現在



6～11学級の学校は、49校（約3割）

３　小規模校の教育

小規模校では、子どもたちの教育水準を維持するため様々な取組が行われています。

◆学年の枠を超えた縦割りのグループの活動
◆近隣校との合同学習
（宿泊学習・野外活動等）



毎日行えるものではなく、限界もあります。



小規模校のメリット

〇一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、個別指導等きめ細やかな指導が行いやすい。
〇意見や感想を発表できる機会が多くなる。
〇様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
〇運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。
〇児童生徒の家庭状況、地域の教育環境等が把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

小規模校のデメリット

〇クラス替えができない。クラス同士で切磋琢磨する教育活動ができない。
〇体育科の球技や音楽科の合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
〇多様な価値観に触れさせることが困難となる。
〇集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい。
〇人間関係や相互の評価が固定化しやすい。



※小規模校のメリット・デメリット等は、「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」文部科学省（平成27年1月策定）を参照してください。※文部科学省のホームページで公開中

4　本市における学校統合の事例

94校が26校になる統合が実現　※令和8年4月現在

◆　平成４年度に洛央小学校（下京区）が開校して以来、これまで２６校の統合校が誕生しています。

◆　小規模校のＰＴＡや地域の方々が、子どもたちのより良い教育環境の在り方に焦点を絞って、真摯に検討を積み重ねられ、小規模校問題の有効な解決の手段として、学校統合を英断されました。

◆　地域の代表者から「統合要望書」の提出を受け、その要望に基づき、学校統合の実現を図ってきました。



京都の淳風小・醍泉小 29年4月めど統合

関係者、市教委に要望書

下京の番組小はゼロに

児童数の減少などに伴って平成29年4月をめどに統合が決まっている京都市下京区の淳風小と隣接する醍泉小との関係者が、京都市教委に対し、統合に向けた要望書を提出した。（塩山敬之）

両校とも、学制発布前の明治2（1869）年に創設され、146年の歴史を持つ伝統校。当時、「番組」という自治組織の町衆によってつくられ、以前は京都市中心部に64の「番組小」があったが、統合などによって、現在は10校（上京区7、下京区2、左京区1）に。今回の統合で、下京区内の番組小はゼロとなる。

淳風小は都心部の少子化などから、児童数115人で、各学年が1学級という状況。「運動会も午前中で終わってしまうほど」（淳風小PTA関係者）という。

さらに校舎の耐震化工事が学校機能を維持したままできないことも判明した。

醍泉小は児童数222人。近隣のマンション建設などで10年間で約70人の児童が増えたが、「将来的に統合を検討しなければ都心のガラパゴスになりかねない」（醍泉小PTA関係者）という危機感があった。

こうした状況から、平成26年から両校のPTAで統合を協議し、昨年9月に両校の早期統合を決めた。地元自治会なども今月、統合に合意したという。

提出された要望書には「平成29年4月をめどに統合し、新しい校名で学校を創設」「新校舎は醍泉小敷地に建設し、新しい学校にふさわしい教育環境の整備」などが盛り込まれた。

要望書を受け取った在田正秀教育長は「みなさんの要望を実現すべく、市議会で補正予算を要求したい」と話していた。

小学校の統合（1）

数値は統合時の児童生徒数と学級数（〇数字）

◆平成４年度開校

開智小 147⑧	開智小　131⑥ S58年度統合	**洛央小** 518⑱	
永松小 71⑥			
豊園小 91⑥			
有隣小 114⑥			
修徳小 89⑥			
格致小 103⑥			

教業小 84⑥	**洛中小**　226⑧	
乾小 157⑥		

◆平成７年度開校

立誠小 51⑥	高倉東小　294⑪ H5年度統合	**高倉小** 420⑬	
生祥小 169⑥			
日彰小 93⑥			
明倫小 102⑥	高倉西小　176⑥ H5年度統合		
本能小 84⑥			

富有小 175⑥	竹間富有小　308⑫ H5年度統合	**御所南小** 662⑱	
竹間小 145⑥			
梅屋小 177⑥		御所東小 H30年度分離	
龍池小 110⑥			
春日小 84⑥			

◆平成８年度開校

安寧小 73⑥	**梅小路小**　358⑫	
大内小 302⑪		

◆平成９年度開校

小川小 201⑦	小川中立小　370⑬ H7年度統合	**新町小** 401⑬	
中立小 167⑥			
元滋野学区			

桃薗小 150⑥	桃薗西陣小　267⑪ H7年度統合	**西陣中央小** 439⑫	
西陣小 120⑥			
成逸小 115⑥			
聚楽小 71⑥			

出水小 345⑫	**二条城北小**　469⑬	
待賢小 171⑧		

◆平成２２年度開校

菊浜小 69⑥	六条院小　157⑥ H4年度統合	**下京渉成小** 273⑫	
稚松小 99⑥			
植柳小 84⑥			
崇仁小 49⑥			

◆平成２５年度開校

錦林小 453⑮	**錦林小**　478⑰	
新洞小 43⑥		

◆平成２９年度開校

醒泉小 219⑨	**下京雅小**　312⑫	
淳風小 113⑥		

小学校の統合（2）

◆平成３１年度開校

紫野小　283⑪		
楽只小　33⑤		**紫野小**　320⑫

◆令和７年度開校

市原野小　237⑩	市原野小　233⑩ R4年度統合	**市原野小** 207⑨
静原小　15⑤		
鞍馬小　12④		

柏野小　106⑥	**翔鸞小**　281⑫
翔鸞小　180⑥	



中学校の統合

◆平成１５年度開校

城巽中　126⑤			京都城巽中　129⑤
柳池中　199⑥	柳池中　393⑪ S54年度統合	柳池中 366⑫ H5年度統合	京都柳池中　289⑨ H14年度統合
銅駝中　219⑥			
初音中　101③			
滋野中　129⑤			
上京中　394⑪			**上京中**　415⑫ H14

京都御池中
397⑫

◆平成１９年度開校

郁文中　152⑥	
成徳中　84③	
尚徳中　66③	**下京中**　534⑰
皆山中　63③	
梅逕中　131⑥	



◆令和３年度開校

双ヶ丘中　435⑬	
高雄中　48③	**双ヶ丘中**　480⑮

小中一貫教育校[統合に伴う設置校]

（平成30年度，義務教育学校に移行）

◆平成１９年度開校

別所小	3②	**花背小中** 19⑤＋12③
八桝小	17④	
堰源小	休校	
花背第一中	7③	
花背第二中	8③	
堰源中	休校	

◆平成２３年度開校

粟田小	136⑥	白川小　163⑥ H16年度統合	**開睛小中** 603⑲＋261⑩
有済小	37⑥		
新道小	72⑥		
六原小	83⑥		
清水小	106⑥		
修道小	131⑥	東山小　178⑥ H14年度統合	
貞教小	48⑤		
洛東中	159⑥		
弥栄中	73⑥		

◆平成２４年度開校

陶化小	119⑥	**凌風小中** 512⑱＋261⑨
東和小	270⑫	
山王小	105⑥	
陶化中	268⑨	

◆平成２６年度開校

一橋小	149⑥	**東山泉小中** 481⑯＋212⑦
月輪小	143⑥	
今熊野小	186⑦	
月輪中	234⑦	

◆平成３１年度開校

向島南小	388⑬		**向島秀蓮小中** 577⑲＋338⑫
二の丸北小	72⑥	向島二の丸小 233⑩　H29統合	
向島二の丸小	221⑨		
向島中	314⑪		

◆令和２年度開校

京北第一小	69⑥	**京都京北小中** 154⑧＋88⑥
京北第二小	55⑥	
京北第三小	43⑥	
周山中	120⑥	

◆令和７年度開校

竹の里小	174⑥	竹の里小　416⑬ R4年度統合	**洛西陵明小中** 406⑲＋197⑥
福西小	243⑩		
西陵中	199⑦		





石田小	102⑥	石田小　186⑨ R4年度統合	**栄桜小中** 353⑭＋162⑧
小栗栖小	89⑥		
小栗栖宮山小	191⑦		
小栗栖中	168⑧		

本市の学校統合の内容

① 統合時の児童生徒数は？

地域住民と保護者の皆様から「統合要望書」の提出を受けて学校統合を進めており、児童生徒数の基準を定めているわけではありません。そのため、各校で統合時の児童生徒数や検討に要する期間も様々です。

② 統合の形態（統合する相手校や校数など）は？

統合に関係する学区間の話し合いの結果を尊重して決定します。

各地域で統合に係る諸条件（隣接する学校の児童数や地理的条件など）が異なるため、形態は様々です。

ただし、通学区域の変更ではなく、小学校であれば中学校区内の学校間の統合を基本としながら、これまで合意形成が図られてきました。

③ 統合校の設置箇所は？

校地面積などを考慮して、関係学区で協議のうえ決定されますが、低学年の通学負担を考えて概ね校区の中心地、２校統合では児童数の多い学校が選定されています。

④ 統合校の学校名は？

新たな学校づくりを進める視点から多くの統合校が新しい校名で開校されています。これも関係学区の話し合いの結果を尊重して決定します。



校名の要望書を提出する自治連会長ら
（京都市中京区・京都市役所）

11年開校 小中一貫校

「校名は開晴」を要望

東山 地元団体が市教委へ

京都市東山区に二〇一二年開校予定の小中一貫校の在り方を考える地元団体「小中一貫校新設検討協議会」は、十二日、市教委に校名を「開晴小中学校」とするよう要望書を提出した。

新設校は、白川、新道、六原、清水、東山の五小学校と洛東、弥栄の二中学校を統合し、洛東中と六原小の場所に校舎を建設する。

要望では各学校のPTAや地元学区の代表が参加するなか、清水学区自治連の田中博武会長が「『晴』は大切なものを象徴的に表す。一人一人の晴を大きく開かせたい」などと校名決定の理由を読み上げた。貞教自治連の長田止夫会長は「学校が地域の活性化につながればうれしい」と話した。

校名は、東方を守護する竜と中国の故事「画竜点睛」にちなむ。

⑤ 統合後の学校施設は？

統合により児童生徒数が増え、統合校を設置する学校の校舎では教室が不足する場合や老朽化が著しい場合などには、新築や増築を行っています。収容が可能な場合などにも、改修などの教育環境の整備を行っています。

5　学校統合に至ったPTAや地元による取組（事例）

※各校・地域の状況や実態に応じて様々であり、一般的な取組事例です。

PTAの話し合いが出発点



ＰＴＡ組織の中に「○○校の教育を考える会」などの名称の**特別委員会を設置**し、検討をスタートされる事例が多くみられます。

特別委員会では、アンケート調査や意見交換会を実施し、保護者の意見集約が図られたり、統合校の見学やＰＴＡの役員の方から話しを聞かれたりしています。

検討経過は、随時、**ＰＴＡだよりで周知**されています。

地元の方との相談

ＰＴＡでの検討過程で、学区の自治連合会や学校運営協議会の役員の方に相談されたり検討内容を報告され、協力を依頼されることも多くみられます。

PTA総会で方針を決議 ⇒ 地元に検討を依頼

　ＰＴＡで議論が尽くされ、学校統合を進めるとの方向性が共通認識された段階で、**臨時総会等を開催し、基本方針が決議**されています。

　その後、ＰＴＡから学区の自治連合会長などの地元を代表する方々に対して、ＰＴＡ決議の内容を学区全体の総意としていただけるように要望されるケースが多くみられます。

※最初からＰＴＡと地域が一緒になって検討される ケースもあります。



二の丸北学区の地域の皆様へ　　平成２６年２月発行　第１号

二の丸北小学校
小中一貫教育校創設検討協議会からのお知らせ

ポプラ学校運営協議会を中心とする
『小中一貫教育校創設検討協議会』を発足！

向島中学校区４校（向島南小・向島二の丸小・二の丸北小・向島中）による小中一貫教育校の創設について，昨年来，本校ＰＴＡからの要請を受け，各校ＰＴＡで検討を進めていただいておりました。検討の結果として，各校ＰＴＡにおいて臨時総会が順次開かれ，『早期の創設を目指した取組を推進する』ことが決議されました。

京都市では，関係学区からの要望書に基づいて，統合・小中一貫教育校創設が計画されるため，ＰＴＡ決議の内容を各小学校区で検討のうえ，中学校区での合意形成を図っていく必要があります。

そのため，本校では，ポプラ学校運営協議会においてこの問題を協議し，学校運営協議会に参加している地元関係者を中心として“小中一貫教育校創設検討協議会“を設置し，検討・取組を進めることを確認しました。

今後，当協議会では，教育環境の充実を願うＰＴＡ決議を重く受け止め，取組を進めてまいります。地域の学校の発展は，より良いまちづくりに繋がることでありますので，学区の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

＜ＰＴＡの取組経過＞
・本校 PTA で児童数(今年度75名)の減少を受け，24年度から検討を開始する。
・向島二の丸小も児童数が減少しており，２校の統合では，教育環境の大きな改善になりにくく，少子化の中で４校ともに減少していく可能性が高いことから，小中一貫教育校創設の検討を進める。
・本校から 25 年５月に他の３校 PTA に対して，創設の検討を依頼する。
・各校又は合同で協議見学，学習会や全体会の開催，PTAだよりの発行等の取組が行われ，意見集約が図られる。
・その結果，26 年１月 17 日～２月１日にかけて各校 PTA の臨時総会で決議される。

～第１回目の協議会を開催～

２月２１日（金）に第１回目の会議を開催しました。
取組経過を確認のうえ，検討の基本となる「京都市の学校統合」や「小中一貫教育校」の状況等の理解を深めました。

●代表・副代表を決定しました！
協議会には，ポプラ学校運営協議会から地域代表，ＰＴＡ代表，学校長等の教職員代表が参画しています。この中から，代表に福井義定氏，副代表に戸田敏子氏と日高秀昭氏が選出されました。

●協議・取組内容は周知していきます！
協議会での検討状況は，このお知らせを通じて学区民の皆さんへ随時周知していくことを確認しました。

皆さんの御意見をお聞きしつつ，取組を進めていきます。
ご意見やご質問などがございましたら，二の丸北小学校までお寄せください。
TEL　075－622－4684　　FAX　075－622－4623
E-mail　ninomarukita-s@edu.city.kyoto.jp

各学区での意見集約

　各学区では、ＰＴＡの思いを重く受け止められ、自治連合会や新たに設置した検討協議会などにおいて、将来のまちづくりも考えて議論を重ね、合意形成が図られていきます。

　検討・決定した内容は、お知らせ文書の全戸配布や自治連合会の会合などで、広く住民の皆さんに周知されています。

関係学区間での協議 ⇒ 統合合意

　各学区で一定の合意形成が図られた後、統合に関係する学区の代表者が一堂に会して協議が行われています。

　話し合いの結果、**大筋で統合することで合意に至れば、通常は、統合場所や統合時期などを決定**のうえ、教育委員会への要望書が作成されます。

教育委員会へ要望書を提出

　関係学区の連名による「統合要望書」を教育委員会に提出いただいています。

　教育委員会では、統合要望書の内容を尊重して、実現に向け具体的な取組を進めることとなります。



有済・粟田・弥栄・新道・六原・清水・貞教・修道の8学区合同

小中一貫校新設検討協議会だより　第１５号

白川小・新道小・六原小・清水小・東山小・洛東中・弥栄中の７小中学校の統合により

現・洛東中学校敷地に

小中一貫校新設へ！

第3回・地元協議で8学区が合意しました

平成19年7月25日(水) 13時～　於：保養所「きよみず」

今回の関係地元８学区の協議では、７小中学校の統合により新設される小中一貫校の設置場所を協議しました。

前回協議では、７小中学校に有済校・貞教校を加えた９つの教育施設の中で最も広く、７小中学校区の真ん中近くに位置する現・洛東中敷地を小中一貫校の新設敷地の候補として各地元に持ち帰り、各学区毎に報告・検討等を行うこととしていました。

各学区での検討等の結果を持ち寄って協議し、現・洛東中敷地を小中一貫校新設敷地とすることに合意しました。

合わせて、六原小敷地も新設校敷地として活用します。

8月に京都市教育委員会へ要望書を提出します！

前回の協議で「７小中学校の統合による小中一貫校の新設」に合意し、そして今回、設置場所についても合意したことを受けて、早速、８学区そろって京都市教育委員会へ要望書を提出したいと考えています。

地元８学区・７小中学校ＰＴＡの要望が実現すれば、京都市の中心部で初めての本格的小中一貫校の新設となります。京都のみならず全国の教育をリードする素晴らしい学校となるよう、地元・ＰＴＡも学校や行政機関と一緒に取り組んでいきたいと考えています。地元・ＰＴＡの皆さんのご協力よろしくお願いします。

2年を超える取組が結実！

平成17年1月、５小学校ＰＴＡによる「小規模校問題についての情報交換会」がスタートしました。学校の小規模化が進む中で、保護者一人ひとりが子どもたちの教育にしっかりと目を向け、「子どもたちにとってより良い教育環境の実現」を目指して意見を交わし、さらに２中学校ＰＴＡも加わって、より大きな取組へと広がっていきました。

アンケートで保護者の意見を聞き、京都市教育委員会にも参加してもらって小規模校問題や小中一貫教育の学習会も重ねてきました。協議や検討の経過、学習会の様子は「お知らせ」や「たより」で全保護者に周知してきました。そして、およそ２年に亘る取組を経て、昨年12月以降、順次、７小中学校ＰＴＡは総会や臨時総会で「新しい学校づくり」を決議し、各地元・自治連合会に検討をお願いしてきました。

「子どもたちの教育を第一に考えて取り組むＰＴＡを支援しよう」。関係地元・自治連合会の皆さんの温かい励ましとご支援によって、取組は大きく力強く前進しました。

子どもたちの教育を保護者一人ひとりが真剣に考え、保護者の熱い思いを地元・自治連合会がしっかりと受け止めて支援し、まさに、地域総がかりで子どもたちのより良い教育環境実現に向けて取り組んだ２年間。地元・保護者みんなの力で、大きな夢が結実しようとしています。

「たより」が新しくなりました

地元８学区と７小中学校ＰＴＡによる「小中一貫校新設検討協議会」が発足したのを機に、これまで２年以上に亘り情報発信してきた「ＰＴＡたより」を引き継ぎ発展させる形で、

今後は「８学区合同のたより」として発行します。したがって、形は変わりますが「第 15 号」としています。また、引き続きＰＴＡが作成を担当しますので、ご意見等がございましたら、これまで通り下記までお知らせ下さい。

ご質問・ご意見・ご希望・お知りになりたいことなどがございましたらお知らせ下さい。

白川小 e-mail	shirakawa-s@edu.city.kyoto.jp	℡561-0020	fax561-0284	洛東中 e-mail	rakuto-s@edu.city.kyoto.jp	℡531-2154	fax531-2155
新道小 e-mail	shinmichi-s@edu.city.kyoto.jp	℡531-0196	fax531-0197	弥栄中 e-mail	yasaka-c@edu.city.kyoto.jp	℡541-0331	fax 541-0332
六原小 e-mail	rokuhara-s@edu.city.kyoto.jp	℡561-0298	fax561-0398				
清水小 e-mail	kiyomizu-s@edu.city.kyoto.jp	℡561-0979	fax561-0944				
東山小 e-mail	higashiyama-s@edu.city.kyoto.jp	℡561-3397	fax531-6050				

◆ＰＴＡでの話し合いから要望書提出までの期間は様々です。

6　学校統合に向けた取組内容

　要望書の提出後、地域・保護者・行政が一体となって、単に学校を一つにするという発想ではなく、子どもたちに魅力ある“新たな学校づくり”を進めています。

　統合に関係する学区合同の協議会が設置され、開校に向けた様々な課題を（校名・校歌・学校運営協議会など）協議・決定したり、通学安全対策などの取組が推進されています。

　学校や教育委員会では、統合する学校の教育内容を継承しつつ、融合発展させ、統合のメリットを最大限に活用した特色ある多様な教育構想の計画・作成に取り組みます。

　また、子どもたちが安心して統合を迎えられるように、統合前に宿泊学習や体験活動などを合同で実施するなど、様々な事前交流を行います。



一橋・月輪・今熊野学区の地域の皆さんへ　　平成25年4月発行

子どもたちのより良い教育環境づくりを目指して

～東山泉小中学校統合協議会からのお知らせ～　第21号

校歌・校章が決定しました

［発行者］
一橋自治協議会会長　田中　満
月輪学区自治連合協議会会長　池田良穂
今熊野自治連合会会長　石井良之

第16回東山泉小中学校統合協議会を開催

去る3月18日（月）、月輪小学校で第16回統合協議会を開催しました。
今年度最後となる協議会では、前回からの継続検討案件となっている東山泉小中学校の校歌・校章が選定され、教育委員会からは教育内容等検討の進捗状況説明がありました。

校歌・校章の選定について

前号でお知らせしました東山泉小中学校の校歌・校章の選定について、幹事会及び統合協議会で決定に向けての協議を行いました。
子どもたちの声を踏まえた学校の意見や各地元でまとめられた意見等、多くの意見が出ましたが、最終的に、校章は「泉」の文字を中心に3学区を表す3つの滝が溢れでる姿が表現され、安定感があるデザインに決定しました。また、スクールマークとして3学区を表す3本の線に「泉」をあしらった躍動感のあるデザインを採用し、部活動のユニフォームなどに使用することになりました。
校歌は、永い歴史と伝統ある自然豊かな東山の地で、共に生き、共に学び、夢ある未来を切り拓く子どもたちの学び舎への願いが込められている歌詞に決定しました。
今後は、校歌の作曲を専門家に依頼し、夏頃には、末永く歌い継がれるにふさわしい校歌が完成する予定です。

通学要望書について

東山泉小中学校の通学路については、昨年夏から地元・PTA・教職員が実地検証し、半年間にわたり通学路検討委員会をはじめ、4小中学校長会、PTA会長会、そして統合協議会で協議し、地元自治会及び各種団体長等の連名で「東山泉小中学校児童・生徒の新通学路に関する要望書」としてまとめられました。
去る2月21日（木）、地元を代表し3学区の自治会長が、東山警察署及び東部土木事務所に要望書を持参し、路側帯や交通標識の設置など、通学路内の危険箇所への対応を要望してまいりました。
子どもたちの安全確保に御理解いただき、市民生活への影響を考慮しながら検討いただくことになりました。

通学要望書提出（於：東山署）

東山泉小中学校校章

スクールマーク

東山泉小中学校校歌

一　月輪の山を見上げて　はるかなる未来を思う　ここに集う仲間たち　ともに学ぼう　希望を胸に灯して　新しい夢を　いま創りゆく　東山泉　あふれる清らかな思い　東山泉　きらめく光

二　鴨川の水をながめて　大いなる歴史を思う　ここに集う仲間たち　ともに生きよう　勇気を胸にいだいて　新しい道を　いま歩き出す　東山泉　湧きだす望しい願い　東山泉　かがやく光

※歌詞は、曲作りの過程で一部変更されることがあります。

新校舎建築工事にご協力いただきありがとうございます

現在、体育館棟の2階部分が建ち上がってきています。
周辺にお住まいの皆様には、引き続きご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

7　閉校後の学校施設



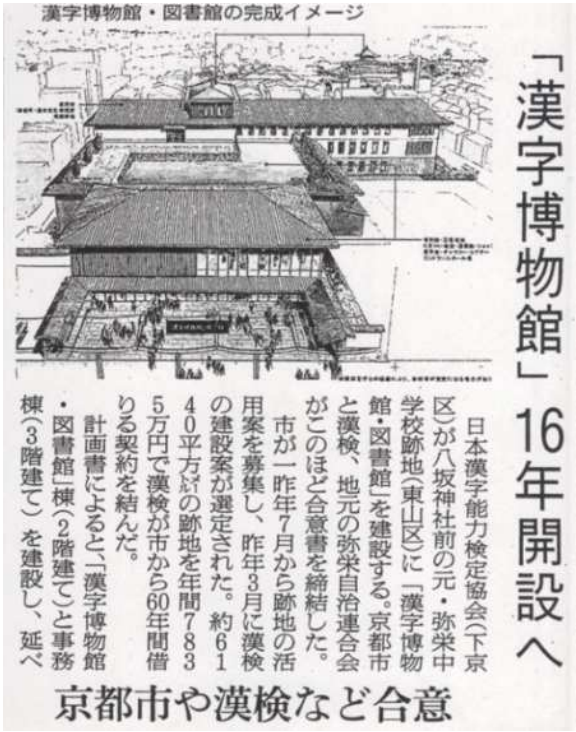
これまで学校が統合されても、**学区が統合された例はありません。**

学区毎の自治活動は京都の伝統であり、閉校後の学校施設においても、**統合前と同様に地域の自治活動・防災拠点としての役割を担い、**地域の各種団体の会議や福祉・文化・体育活動（夏祭りや区民運動会など）が行われ、子どもたちの元気な声も聞こえています。

学校跡地の全体的な活用（民間活用を含む）は、地域コミュニティ活動に配慮し、**地域住民の皆様の意向や要望を十分に聞きながら**進めています。

これまで、多くの学校跡地は、地域の自治活動や防災拠点であり続けながら、京都市の教育・福祉・文化・芸術など多様な施設が整備され、新たな地域のシンボルとして、まちの活性化に大きく貢献しています。

※詳細は、京都市情報館（ホームページ）を参照してください。
『京都市学校跡地活用』で検索してください。



漢字博物館・図書館の完成イメージ

「漢字博物館」16年開設へ

京都市や漢検など合意

日本漢字能力検定協会（下京区）が八坂神社前の元・弥栄中学校跡地（東山区）に「漢字博物館・図書館」を建設する。京都市と漢検、地元の弥栄自治連合会がこのほど合意書を締結した。市が一昨年7月から跡地の活用案を募集し、昨年3月に漢検の建設案が選定された。約6140平方㍍の跡地を年間7835万円で漢検が市から60年間借りる契約を結んだ。

計画書によると、「漢字博物館・図書館」棟（2階建て）と事務棟（3階建て）を建設し、延べ

～次代を担う子どもたちのために～



子どもたち一人ひとりは、無限の可能性を持っています。次代を担う子どもたちの可能性を最大限に伸ばしていくためには、私たち大人の果たすべき役割は極めて大きなものがあります。

今も学校の小規模校化は進んでおり、様々な教育課題も生じています。学校教育は、未来を切り拓く原動力です。

子どもたちにとって大切な学校に何が必要なのか？

小規模校化が進む学校において、未来を担う子どもたちのより良い教育環境の在り方について、保護者・地域の皆様が一緒に考えていただくようお願い申し上げます。